

地域の会前回定例会以降の動き

令和8年7月1日
新潟県防災局原子力安全対策課

1 安全協定に基づく状況確認

(1) 6月5日（金）、柏崎市、刈羽村とともに、安全協定に基づく発電所の年間状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

- 令和7年度運転保守状況（故障・トラブル等を含む）について確認しました。
県から、発電所の運転に安全最優先で取り組むことや、工事だけが人が多く発生していることへの対応を改めて求めました。
- 6号機が営業運転に移行したことから、運転中におけるプラントの定例試験の作業等について説明を受けたほか、炉水の熱交換器等を冷却するポンプ（原子炉補機冷却水系ポンプ）等を現場で確認しました。
- 立入制限区域を変更するセットバック工事の状況について、現場で確認しました。

(2) 6月15日（月）、柏崎市、刈羽村とともに、月例状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

- 停止中のプラントの定例試験等の作業について説明を受けたほか、非常時に炉心に注水するための設備を冷却する補機冷却水系ポンプの定例試験を現場で確認しました。
- 燃料からの放射性物質漏えいの検知方法や漏えい時の対応、漏えい防止対策について確認しました。

2 その他

6月26日（金）：報道発表「資金拠出に関する確認書の締結について」（知事政策局）
〃 ： 〃 「東京電力からの拠出金等を活用した安全・防災対策と地域・産業の振興（案）を策定しました」（知事政策局）



東京電力ホールディングス

資金拠出に関する確認書の締結について

2026年6月26日

新潟県

東京電力ホールディングス株式会社

本日、新潟県と東京電力ホールディングス株式会社（以下「東電HD」）は、東電HDから新潟県への資金拠出に関する確認書を締結しました。

東電HDは、2025年10月16日に開催された新潟県議会連合委員会において、新潟県内の「地域経済の活性化」や「安全・安心な暮らしのための基盤整備」を推進するため、新潟県への総額1,000億円規模の資金拠出を表明しています。

本表明を踏まえ、両者間で資金拠出に関する協議を進めた結果、柏崎刈羽原子力発電所の発電電力量の実績に応じ、以下のとおり、東電HDから新潟県に対して資金を拠出することとしました。

| 前年度における柏崎刈羽原子力発電所の 発電電力量（送電端）の実績値（確定値） | 当年度の寄附額 |
|---|---------|
| 100億kWh以上 | 115億円 |
| 90億kWh以上100億kWh未満 | 100億円 |
| 80億kWh以上90億kWh未満 | 85億円 |
| 80億kWh未満 | 70億円 |

引き続き、新潟県と東電HDは、新潟県の持続的な発展や県民の安全・安心の向上に向けた取組を連携しながら進めてまいります。

以上

<別紙>確認書

[本件に関するお問い合わせ]

新潟県 知事政策局 政策企画課 原発関連安全確保・地域活性化推進室
TEL：025-280-5457

東京電力ホールディングス株式会社 新潟本部 渉外・広報部 報道グループ
TEL：025-283-7461

確認書

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）は、2025年10月16日に開催された新潟県議会連合委員会において、新潟県内における「地域経済の活性化」及び「安全・安心な暮らしのための基盤整備」を推進するために、新潟県（以下「新潟県」という。）に対し、総額1,000億円規模の資金を拠出し、貢献していくことを表明した。

これを受け、新潟県は、2026年2月18日に示した活用方針（以下「活用方針」という。）において、当該資金を活用し、柏崎刈羽原子力発電所の立地に伴う安全・安心の確保を第一に、安全・防災対策の実施、地域・産業の振興及び原子力災害対策重点区域の拡大に伴い必要となる取組の支援を行うこととした。

以上を踏まえ、新潟県と東京電力は、東京電力が表明した総額1,000億円規模の拠出に関し、次のとおり確認書（以下「本確認書」という。）を締結する。

第1条 拠出の目的

東京電力は、新潟県が活用方針に掲げる使途に活用するため資金を拠出し、新潟県は、当該資金を当該使途に従って適正に活用するものとする。新潟県が拠出金の一部を柏崎刈羽原子力発電所に起因して必要となる投資事業の元利償還金に充てるために東京電力が拠出する場合には、当該資金の使途及び額を指定して拠出するものとする。

第2条 毎年の拠出額（寄附額）の決定方法等

東京電力から新潟県への資金の拠出は、寄附として行うものとし、次の各号に定める手順に従い、毎年度の寄附額を決定する。

- ① 東京電力は、新潟県に対し、毎年4月15日までに、前年度における柏崎刈羽原子力発電所の発電電力量（送電端）の実績値（確定値）を書面により提示するものとする。
- ② 新潟県は、本確認書第3条に定める寄附額設定表による寄附額の範囲内で東京電力に対して書面により、当該年度の4月末までに、当該年度の寄附額に関する意向を東京電力に示すものとする。

- ③ 東京電力は、前号に基づき新潟県から提示された書面の内容について必要な確認を行った上で、当該年度における寄附額を決定し、5月末までに書面により新潟県に寄附を申し出るものとする。

第3条 寄附額設定表

- (1) 東京電力が表明した総額 1,000 億円規模の資金の拠出について、各年度における寄附額は、前年度における柏崎刈羽原子力発電所の発電電力量（送電端）の実績値（確定値）に応じ、以下の寄附額設定表に定める額とする。
- (2) 前項の規定にかかわらず、2026 年度の寄附額は、初期資金として 100 億円とする。
- (3) 寄附額設定表における発電電力量の実績値の最高区分を大幅に上回る発電電力量が見込まれるような発電が可能となった場合の扱いについては、その状況が到来する時点までに別途協議する。

< 寄附額設定表 >

| 前年度における柏崎刈羽原子力発電所の 発電電力量（送電端）の実績値（確定値） | 当年度の寄附額 |
|---|---------|
| 100 億 kWh 以上 | 115 億円 |
| 90 億 kWh 以上 100 億 kWh 未満 | 100 億円 |
| 80 億 kWh 以上 90 億 kWh 未満 | 85 億円 |
| 80 億 kWh 未満 | 70 億円 |

第4条 拠出時期

東京電力は、当該年度の寄附額について、当該年度の 8 月及び翌年 2 月の 2 回に、均等に分割して、新潟県に寄附するものとする。

第5条 事情変更

本確認書締結日以降の事情の変更であって、東京電力の責めに帰すことができない事由により、柏崎刈羽原子力発電所の全部又は一部の運転が、連続して複数の年度にわたり行われなことが見込まれる場合には、新潟県及び東京電力は、当該期間における寄附額の取扱い及び寄附の再開条件その他必要な事項について誠意をもって協議するものとする。

第6条 その他

- (1) 寄附総額が 1,000 億円に達した後の扱いについては、寄附金の活用状況及び柏崎刈羽原子力発電所の稼働状況等を踏まえて別途協議する。
- (2) 本確認書に定めのない事項又は本確認書の解釈に疑義が生じた事項については、新潟県及び東京電力は、誠意をもって協議の上、これを解決するものとする。

本確認書締結の証として本書 2 通を作成し、各々記名押印のうえ各 1 通を保有する。

2026 年 6 月 26 日

新潟県知事

花 角 英 世 印

東京電力ホールディングス株式会社

代表執行役社長

小 早 川 智 明 印

令和 8 年 6 月 2 6 日
知事政策局政策企画課

**東京電力からの拠出金等を活用した安全・防災対策と地域・産業の振興
(案) を策定しました**

別紙のとおり、東京電力からの拠出金等を活用した安全・防災対策と地域・産業の振興（案）を策定しました。

今後、県議会 6 月定例会にお諮りし、議論いただきます。

【東京電力から拠出される資金の活用（案）】

- 柏崎刈羽原子力発電所の立地に伴う安全・防災対策の実施 400 億円程度
- 原子力災害対策重点区域でありながら電源立地地域対策交付金の対象地域となっていない地域への支援 300 億円程度
- 地域・産業の振興 300 億円程度

本件についてのお問い合わせ先
知事政策局 前田政策統括監
(直通) 025-280-5735 (内線) 2352

東京電力からの拠出金等を活用した安全・防災対策と地域・産業の振興(案)

基本的な考え方

◎ 東京電力から拠出される資金の活用

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所の立地に伴う安全・防災対策への活用
- ・ 原子力災害対策重点区域でありながら電源立地地域対策交付金等の対象地域となっていない地域への支援への活用
- ・ 県内における地域・産業の振興への活用

※ 電源立地地域対策交付金以外の原子力発電所の立地に伴う国の交付金を活用し、地域を限らず県内全域を対象に、避難者受入施設をはじめとした避難所環境の向上等に向けた市町村の取組を支援

※ 立地市村への対応について、核燃料税交付金の見直しを含め検討

東京電力から拠出される資金の活用

柏崎刈羽原子力発電所の立地に伴う安全・防災対策の実施

400億円程度

- **屋内退避施設となる学校体育館等の環境整備 50億円程度**
- ・ 中学校区に1か所ずつ学校体育館等に空調を整備するために必要となる市町村負担の支援
- ・ 県が行う県立高校及び県立特別支援学校の体育館等への空調の整備
- **除排雪体制の維持・強化 200億円程度**
- ・ 県が行う6方向の幹線道路の除排雪体制を強化する除雪車両の増強や消融雪施設の設定
- ・ 原子力災害対策重点区域内の市町村における除排雪体制の維持・強化支援

● **原子力災害時の受入先となる施設的环境整備 50億円程度**

- ・ 原子力災害対策重点区域外における原子力災害時の住民の受入施設の空調を整備するために必要となる市町村負担の支援

● **原発特措法の振興計画に基づく安全確保のための道路の整備**

100億円程度

- ・ 県が行う6方向の幹線道路に繋がる道路を自然災害により強くするための整備を促進

原子力災害対策重点区域でありながら電源立地地域対策交付金の対象地域となっていない地域への支援 300億円程度

- ・ 電源立地地域対策交付金等の対象地域となっていない原子力災害対策重点区域を含む旧市町村の区域において実施する一般家庭や企業に対する電気料金の補助等の支援

〔国に対して、早期に電源立地地域対策交付金等の交付対象地域の見直しを進めるよう要望〕

地域・産業の振興

300億円程度

- ・ 原子力災害対策重点区域に進出等する事業者への支援

〔現在、原発施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金(F補助金)の対象となっている地域を除く〕

- ・ 全県を対象とした取組

〔地域を限らず県内全域を対象に、県内に大きな経済効果や大幅な雇用増加・人口増につながる取組の実施〕

※ 具体的な内容は今後検討

※ 電源立地地域対策交付金以外の原子力発電所の立地に伴う国の交付金を活用し、地域を限らず県内全域を対象に、避難者受入施設をはじめとした避難所環境の向上等に向けた市町村の取組を支援(50億円程度)